

観音寺市・大野原町・豊浜町

# 合併協議会だより

平成17年

第13号

5月1日

■発行：観音寺市・大野原町・豊浜町合併協議会事務局 ☎ 0875-54-9880 FAX 0875-54-9885  
URL <http://www.kot-gappei.jp>



- 4月1日、廃置分合の決定書が交付されました。

## 主な内容

- 廃置分合の決定書 ..... 2
- 第12回合併協議会の結果 ..... 3
- 各地での50周年記念イベント ..... 4～5
- 1市2町のごみ収集事業などの現状 ..... 6～7
- 第14回合併協議会のお知らせ・ご意見等 ..... 8



廃置分合の決定書

# 廃置分合の決定書交付

3月24日、香川県議会において廃置分合議案が可決したことを受けて、4月1日、観音寺市長、大野原町長、豊浜町長、合併協議会幹事長は、県庁を訪れ知事より「廃置分合の決定書」を受け取りました。

この決定とともに、県知事から総務大臣へ届出され、総務大臣によって官報に告示され正式に合併が認められます。（この合併協議会だよりがお手元に届く頃には官報告示の知らせが届いているかもしれません。ホームページも是非ご覧ください。）

この決定により、平成17年10月11日の合併に向けて、新しい「観音寺市」を創めるために例規の整備や組織・機構の調整のほか、スムーズに住民サービスを実施できるためのマニュアルの作成等が着々と進められています。



## 決定書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第1項の規定により、平成17年10月11日から、観音寺市、三豊郡大野原町及び同郡豊浜町を廃し、その区域をもって新たに観音寺市を置くものとする。

平成17年4月1日

香川県知事

真鍋武紀

### 新市の将来像に向かって

地域の未来を託しまちづくりの主役となる子供たちや高齢者、障害者等、**心とからだの健康を守り、誰もが生き生きと学び、成熟するまち**を目指した教育・文化活動や健康増進の手立て、支援を考えていきます。

**暮らしと自然が共生**し、人や自然を愛し慈しむことのできる暮らしのあり方を、環境整備やごみ処理や生活排水処理等を通してお互いに考えるための取り組みや、また災害に負けない自治体を創るための防災体制の充実等を総合的に考えていきます。

「ちょうさ祭」に見られるような地域の連帯による**活力・魅力が豊かさを創るまち**や**住民自治が花開くまち**を目指して、農林水産業や商工業、観光・レクリエーションの活性化の推進や支援、また自らの責任において地域の自治能力を高めていくことにつながるように、自治会活動やコミュニティ活動を住民の皆さんとともに考えていきたいと思います。

三位一体の改革の影響を受け、健全で効率的な財政運営を行うためには、合併による人員の削減等による行政経費の節減だけでなく、各種団体への補助金、交付金等の整理統合、各種手数料や使用料の見直しや調整等も今後行われていきます。

**暮らしを支える基盤の充実したまち**を創るため、都市計画マスタープランの策定等に取り組み合理的で適正な財政運営を考えていきます。

### 1市2町の社会福祉協議会が合併に向けての調印式を行いました。

1市2町の合併に合わせて、各社会福祉協議会も合併する運びとなりました。

4月11日、各市町社会福祉協議会長により合併契約書と合併協定書に署名押印されたあと、立会人による署名が行われ、無事調印式が終了しました。

平成17年10月11日に社会福祉協議会もひとつになります。



# 第12回 合併協議会の 結果

3月24日に第12回合併協議会が開催されました。会議では、報告事項4件、協議事項2件、その他第13回合併協議会の日程について協議を行いました。

## 報告事項

報告第30号

観音寺市、大野原町、豊浜町の廃置分合関連議案の議決結果について



3月8日、1市2町の各議会において、廃置分合に関する議案が審議され、そ

れぞれ原案どおり可決されたことについて報告がありました。

(議案内容については、合併協議会だより第12号に掲載)

報告第31号

観音寺市、大野原町、豊浜町の合併に関する廃置分合申請について

3月9日、1市2町の各市町長と合

併協議会幹事長が県庁を訪れ、各市町長連名による廃置分合申請書を提出したことについて報告がありました。

また、県議会の議決は3月24日に行なわれ、その後の予定については、左記のとおり報告がありました。

(1) 県知事の処分決定

平成17年4月1日

(2) 総務大臣への届出

平成17年4月1日

(3) 総務大臣の告示

平成17年4月下旬

(4) 合併施行

平成17年10月11日

報告第32号

先進地視察研修報告について

2月17日(木)から18日(金)に鳥根

県安来市(安来市、広瀬町、伯太町の

1市2町が平成16年10月1日に新設合併)への先進地視察研修を行ない、新

市発足前後における合併協議会の取り組みや組織機構、支所機能、条例の制定などの詳細な説明をいただいたり、

合併前後の実情や問題点などをご教示

いただいたりして、大変有意義な研修が行われたとの報告がありました。

## 協議事項

議案第12号

平成17年度観音寺市・大野原町・豊浜町合併協議会事業計画について

次のとおり確認されました。

平成17年度は、新市への移行を円滑に行うため、事務事業の一元化に向けた細部にわたる協議及び調整と、他合併に関するあらゆる事項の協議を行う

ために必要な事項について協議及び調



目標として、次の事業を実施する。

1 会議の開催

合併協議会、幹事会、専門部会及び分科会を開催する。

2 新市誕生に向けた準備作業の実施

事務事業の一元化に向けて各種事務事業の細部調整並びに例規整備、事務処理マニュアル作成並びに電算システム整備に向けての調整を行う。

3 合併に関する情報や新市誕生に向けての啓発事業の実施

合併協議会だよりやホームページで合併協議会の内容や合併に関する情報を広く住民に提供したり、新市誕生に向けての啓発事業を実施して、住民に周知する。

4 合併に関する先進地事例等の調査・研究

合併協議会等先進地事例の情報収集に努めるとともに、新市発足に向けて必要な調査・研究を行う。

5 その他必要な合併に関する調査・研究

国、県との調整のほか、合併に必要な事業を適宜実施する。

平成17年度観音寺市・大野原町・豊浜町合併協議会歳入歳出予算について

当協議会の平成17年度予算(43、

整を行うとともに、住民の理解を深めるため積極的な情報提供に努めることを

必要事業を適宜実施する。

平成17年度観音寺市・大野原町・豊浜町合併協議会歳入歳出予算について

当協議会の平成17年度予算(43、

026千円)について協議しました。

なお、予算の主なものは、新市誕生啓発事業費、例規作成支援委託料、新市ガイドブック(仮称)作成等委託料、新市事務処理マニュアル作成委託料などのほか、当協議会の事務的経費を計上しています。

## 報告事項

報告第33号

平成17年度合併スケジュールについて

合併協議会スケジュールについて資料の提示があり、今後、事務組織及び機構の整備、新市組織における職員配置、事務事業の調整・一元化、電算シ

ステムの整備、条例・規則等の制定準備、

新市誕生に向けての啓発、各市町の決算

及び暫定予算

編成、市長職務執行者に関する協議、庁舎の改修、引越し作業等についてスケジュールの報告がありました。

また、合併後の予定として、10月11日、新市発足に伴う開庁式、暫定の選挙管理委員会、教育委員会、固定資産

評価審査委員会の開催、職員辞令交付、市長、市議会議員選挙が新市発足50日

以内等について報告がありました。

## その他

(1) 第13回観音寺市・大野原町・豊浜町合併協議会の日程について報告がありました。

3月27日、観音寺市制50周年記念行事と大野原町制50周年記念行事が行われました。10月11日の合併を前に華やかでかつ地域の歴史や文化を感じさせるイベントがたくさんの方々の力の結集によっていきいきと繰り広げられました。

## 50周年記念行事が 各地で開催されました。



「大野原小学校マーチングバンド」

テーマ「大地の声」を見事に演じます。さすがです。



「大野原子供囃王太鼓」演奏曲「慶びの太鼓」大人に負けない迫力です。



「大野原会館」大野原町制50周年の式典にあわせてお披露目されました。



「歴史・地域文化の保全と継承が新市建設計画にも、主要事業として組み込まれています。」  
 「行政としての取り組み」と「地域での取り組み」そして「個人の意識向上」、どれもかけることなく続けていくことが大切だと思います。  
 地域の一体感の醸成を目指していけるよう新しい「観音寺市」に向けてひとりひとりが考えていかなければなりませんね。

「担きくらべ」

見る人にも力がみなぎります。



「伊吹地区東部太鼓台」と  
 「豊田地区立石太鼓台」です。  
 船に乗って海を渡ってきたちようさとうさと会場から一番遠い自治会のちようさが一緒になりました。感動……。



## 1 市2町のごみ収集事業などの現状

ごみの収集については、現在1市2町において、分別の種類、収集の回数、また収集体制等においても様々ですが、衛生組合等のご協力をいただきながら実施しています。

**ごみ収集事業**については、現行のとおり引き継ぎ、新市において再編調整する。

**指定ごみ袋**については、現行のとおり引き継ぎ、新市において再編調整する。

**衛生組合**については、合併時に統合できるよう調整に努める。

**ごみ減量等推進事業**については、合併時に再編統一する。

**生ごみ処理機購入費助成事業**については、合併時に再編統一する。

**集団資源回収助成事業**については、現行のとおり引き継ぎ、

新市において速やかに再編調整する。

現在の1市2町の状況は下記のようになっています。



▲大野原町指定ごみ袋(大)

### 1 ごみ収集事業

区 分		観 音 寺 市	大 野 原 町	豊 浜 町		
収 集 方 式		ステーション収集方式	ステーション収集方式	ステーション収集方式		
ステーション数	可 燃 ご み	700 箇所	167 箇所	200 箇所		
	不 燃 ご み	250 箇所		70 箇所		
	乾 電 池	110 箇所	4 箇所	不燃ごみ扱い		
分別の種類・回数	可燃ごみ	家 庭 系	週 2 回	週 2 回		
		事 業 系	出さないよう指導	一般廃棄物許可業者へ	出さないよう指導	
	不燃ごみ	資源ごみ	ペ ッ ト ボ ト ル	月 2 回	月 2 回	
			空 缶 類	月 2 回	月 2 回	
			び ん 類	月 2 回	月 2 回	
			乾 電 池	随時(回収箱設置)	随時(回収箱設置)	月 2 回(不燃ごみと同時)
		紙 類	新 聞 週 2 回 段ボール 月 2 回	な し	月 1 回	
		予 定 化 資源ごみ	ビ ニ ー ル ・ プ ラ ス テ ィ ッ ク 類	な し	月 2 回 (一部月 3 回)	月 2 回
		破砕埋立ごみ	焼 却 灰	週 2 回	月 1 回	週 2 回
	そ の 他 不 燃 ご み ( 蛍 光 灯 等 )		月 2 回	月 2 回	月 2 回	
	粗 大 ご み		月 2 回(不燃ごみと同時)	月 2 回(直接持込ごみとして処理手数料必要)	年 2 回(豊浜町保健衛生推進協議会が実施)	
収 集 体 制		直営方式	委託方式	直営方式 (アルミ缶、スチール缶、透明ビン、茶ビンは許可業者へ委託)		

### 2 指定ごみ袋

大野原町では、指定ごみ袋の販売事業を大野原町衛生組合が実施しています。(観音寺市、豊浜町については現在のところ指定ごみ袋の販売事業は実施していません。)新市において、統合予定の衛生組合に諮問し、ごみ処理の有料化について実施方法等の検討を行い、その答申を得た段階で制度を統一する予定です。

#### 大野原町の指定ごみ袋

- 価 格 大 300円/10枚  
小 250円/10枚
- 対象となるごみ 可燃ごみ
- 販売場所 大野原町役場住民課、  
町内たばこ販売店等

#### 【参 考】高松市の指定ごみ袋

- 価 格 大(400相当)400円/10枚 中(300相当)300円/10枚  
小(200相当)200円/10枚 特小(100相当)100円/10枚
- 対象となるごみ 可燃ごみ及び破砕ごみ
- 販売場所 スーパー、コンビニエンスストア、小売店等

### 3 衛生組合

	観音寺市	大野原町	豊浜町
名称	観音寺市衛生組合連合会	大野原町衛生組合	豊浜町保健衛生推進協議会
目的	衛生組合相互の緊密な連携のもとに市民保健の増進と環境衛生の向上を図り健康で住みよい社会の建設に資すること。	町民の自主的組織活動を推進し、町の基本行政を犯すことなく町当局の環境衛生並びに町民の福祉行政を支援して健康で明るく住みよい大野原町を建設すること。	単位推進会相互の緊密な連携のもとに町民の保健衛生の向上をはかり、健康で住みよい豊浜町の建設に寄与すること。
会費	20 円 / 世帯	1,000 円 / 戸	なし
事業	1 組織の育成強化 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 研修会、講習会参加</li> <li>・ 広報活動の強化</li> <li>・ 顕彰事業の推進</li> </ul> 2 生活環境の整備と美化運動の推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 家庭排水路及び集積所の消毒並びに散乱ごみ清掃の実践活動の推進</li> <li>・ 河川清掃等の推進、空缶等の投げ捨て防止、資源ごみの回収運動の推進</li> <li>・ ごみ分別収集の推進</li> </ul> 3 各種保健事業への積極的な参加と協力の推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 健康診査並びに各種検診の受診率を高め、健康の保持増進を図る。</li> <li>・ 健康教室への参加を呼びかけ、成人病に対する知識と理解を深める。</li> <li>・ 市保健センターの積極的な利用を呼びかけ、自己健康管理の啓発と推進を図る。</li> <li>・ 地区献血推進協議会を中心に、献血に対する理解と協力を広く呼びかけ、地域ぐるみで助け合いを推進する。</li> <li>・ 野犬による被害を防止するため、撲滅に組織ぐるみで協力する。</li> </ul>	1 地区組織の啓蒙増進 2 衛生思想の普及向上 3 会員の健康と福祉の増進 4 指導者の養成 5 公衆衛生、環境衛生、母子衛生等の研究調査 6 優良施設、器具、共同防除薬剤等の推奨及び幹旋並びに必要なに応じてその助成措置 7 その他本会の事業達成のための必要な事業	1 町民の保健衛生知識の啓蒙と増進 2 公衆衛生思想の普及と推進 3 指導者の育成 4 優良施設、器具薬剤などの推奨と幹旋 5 町、保健所等保健行政に対する協力 6 その他本会の目的達成に必要な事業

### 4 ごみ減量等推進事業

	観音寺市	大野原町	豊浜町
推進審議会	観音寺市廃棄物減量等推進審議会	—	—
啓発活動 (ごみの抑制、再利用、水切りの推進)	広報、インターネット、チラシ等により周知	衛生組合総会において周知	広報、ケーブルテレビ、チラシ等により周知

### 5 生ごみ処理機購入費助成事業

	観音寺市	大野原町	豊浜町
目的	本市におけるごみ減量化推進の一環として、食品の調理残等の有機性ごみを、乾燥させる方式又は生ごみを微生物により分解する方式の生ごみ処理機械を設置する者に対して、予算の範囲内において補助金を交付し、もって一般家庭から排出される生ごみの減量化を図ること。	—	本町における廃棄物の適正処理の一環として、生ごみ（台所廃棄物をいう。）の排出減量を図るため、生ごみ処理容器及び生ごみ処理機の購入者に対して予算の範囲内において補助金を交付し、もって住民の生活環境の向上に寄与する。
対象	市内に住所を有する世帯（事業所を除く）で、次に掲げる生ごみ処理機を、市内の販売業者から購入し設置する者 (1) 生ごみを乾燥させる方式の処理機 (2) 生ごみを微生物により分解する方式の処理機	—	本町に住所を有し豊浜町保健衛生推進協議会会長が認めた生ごみ処理容器及び生ごみ処理機を購入し、申請者の町内の所有地に設置するもの
補助内容	1基につき購入金額の1/3、1世帯につき1基（ただし、20,000円を限度とする）	—	生ごみ処理機1個につき購入金額の1/3、1世帯につき1個（ただし、20,000円を限度とする）

# ご意見等をお待ちしています。

合併協議会の資料や会議録の閲覧及び、合併についてのお問い合わせやご意見ご提言は

## 観音寺市・大野原町・豊浜町合併協議会事務局

〒769-1697 三豊郡大野原町大字大野原1260番地1

TEL 0875-54-9880 FAX 0875-54-9885

ホームページアドレス

<http://www.kot-gappei.jp>

※随時、内容を更新していますので是非ご覧ください。

または、下記、各市町合併担当窓口まで

観音寺市合併対策室

TEL 0875-23-3917 FAX 0875-23-3920

大野原町合併対策室

TEL 0875-54-5700 FAX 0875-54-5029

豊浜町合併対策室

TEL 0875-52-1200 FAX 0875-52-3113

## 第14回 合併協議会のお知らせ

**第14回合併協議会** **日時** 平成17年5月26日(木) 午後1時30分から

**場所** 大野原町大字大野原1260番地1  
大野原町中央公民館3階講義室

第13回合併協議会は4月28日(木)に行われました。詳しい結果は第14号でお知らせします。

## 合併協議会はどなたでも傍聴できます。

ビデオやカメラ、録音機等の持ち込みはできませんが、協議の様子をご自身でご覧になってみませんか。  
(規定により、受付にてお名前等を記入していただいて会議次第をお渡ししています。)



「梨の郷」に今年も白くかわいい花が咲き始めました。  
復旧工事も進められていますが、まだまだ災害の爪跡  
があちこちに残る中で苦しみを乗り越えての努力の賜  
物ですね。授粉作業の大変なご苦勞にも感謝しつつあ  
のみずみずしい甘い味をみんな楽しみにしています。